

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について (契約前公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第130条の2第2号の規定により公表する。

令和8年6月4日

石川県知事 山野 之義

1 随意契約する内容

(1) 調達物品(役務)名

令和8年度広域避難者向け情報発信等事業業務委託(第2回)

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

仕様書のとおり ※仕様書は生活再建支援課にて閲覧

(3) 納入期限(履行期間)

令和8年6月30日(火)

(4) 発注所属及び納入場所

住 所： 金沢市鞍月1丁目1番地

所 属： 生活再建支援課

連絡先： TEL:076-225-1985

2 契約相手方の選定基準

石川県内に所在すること。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する次に掲げるいずれかの施設を営む者。

① 障害者支援施設

② 地域活動支援センター

③ 障害福祉サービス事業を行う施設(生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に限る。)

④ 小規模作業所

⑤ ①から④に準ずる者として知事の認定を受けた者

3 契約相手方の決定方法

(1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。

(2) 見積書の提出が1施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和8年6月12日(金) 午後4時00分

(2) 提出先

住 所： 金沢市鞍月1丁目1番地

所 属： 能登半島地震復旧・復興推進部生活再建支援課

連絡先： TEL:076-225-1985